

令和7年度第2回広島市地域包括支援センター運営協議会会議要旨

- 1 **開催日時** 令和8年3月4日（水）18時30分～20時00分
- 2 **開催方法** オンライン形式
- 3 **出席委員** 15名
田村興造会長、落久保裕之副会長、高橋博委員、鈴川千賀子委員、北條由美子委員、西川富江委員、森井基嗣委員、西谷三恵委員、松尾信幸委員、山崎浩之委員、中川誠委員、原本明美委員、永井眞由美委員、坂井晶子委員、太原牧絵委員
- 4 **事務局** 9名
井原高齢福祉部長、尾田地域包括ケア推進課長、升井高齢福祉課長
地域包括ケア推進課職員6名
- 5 **議題**
 - (1) 令和6年度における地域包括支援センター等の評価結果等を踏まえた取組状況について
 - (2) 令和8年度における地域包括支援センター等の運営方針について（案）
 - (3) 令和8年度分の地域包括支援センターの評価基準の改正について（案）
 - (4) 令和8年度分の認知症地域支援推進員の活動に係る評価基準の改正について（案）
 - (5) 地域包括支援センターの業務負担軽減に向けた取組について
 - (6) 地域包括支援センターの職員配置基準について
 - (7) 地域包括支援センターの運営に係る委託法人の公募選定について
 - (8) 地域包括ケアに関する意見交換について
- 6 **公開状況** 公開
- 7 **傍聴人** 0名
- 8 **会議要旨** 次のとおり

田村会長

令和7年度第2回広島市地域包括支援センター運営協議会を開会する。
（事務局から、資料1の説明）

田村会長

次の議題に移る。
（事務局から、資料2の説明）

田村会長

次の議題に移る。
（事務局から、資料3の説明）

田村会長

次の議題に移る。

(事務局から、資料4の説明)

鈴木委員

認知症地域支援推進員（以下「推進員」という。）の評価基準に「認知症アドバイザーフォローアップ講座の修了者全員に、活動の実践につながるよう働きかける」とあるが、推進員の負担が大きいのではないか。また、どのような働きかけを想定しているのか。

尾田地域包括ケア推進課長

推進員には一定の負担はあるものの、「認知症を支える地域づくりにつながる」という思いで積極的に取り組んでいただいている。具体的には、アドバイザーフォローアップ講座を開催した後、受講者に声をかけ、学んだ内容を認知症サポーター養成講座などの実際の活動につなげられるよう支援している。

鈴木委員

どの区の推進員も、認知症の人と家族の会の活動に積極的に関わってくれており、若年性認知症の人と家族等のつどいの場である「陽溜まりの会」に毎月交代で参加している。その積極的な姿勢は実感しており、今後も引き続き協力をお願いしたい。

高橋委員

高齢化の進展によって、地域では認知症の人や家族等が増えているが、老人クラブを含め多くの高齢者は、誰が認知症サポーターで、地域でどのような活動をしているか、よく知らない。認知症の人を地域全体で支えていくためには、個人情報に配慮しつつも、もっと地域コミュニティに伝わるような情報提供が必要だと感じている。限られた人だけでなく、より広い層に情報が届くことで、支える体制の裾野が広がるのではないかと。

尾田地域包括ケア推進課長

昨年度、老人クラブ全会員に「認知症あんしんガイドブック【予防活動編】」を配布し、各地域においても認知症サポーター養成講座を開催するなど、老人クラブの積極的な協力の下、認知症の普及啓発に取り組んでおり、今後も継続していきたいと考えている。また、別紙2に記載のとおり、広報番組の活用や認知症月間等における啓発活動、9月21日の認知症の日にはエディオンピースウィングや広島城をライトアップするなど、認知症を知ってもらうための取組にも力を入れており、こうした活動を続けながら地域での理解促進に努めていきたい。

高橋委員

認知症の人が増える中、多くの人が認知症について理解を深めることができるよう、認知症の実態について、専門医の立場から見た動画を作ってはどうか。

尾田地域包括ケア推進課長

新しく映像を作るというより、各区や圏域で行われている認知症に関する講演会や講座の映像を、主催者や講演者の了承が得られれば広島市のホームページ等で公開し、多くの人が視聴できるようにしていきたいと考えている。せっかくの学びの機会を広く共有し、地域包括支援センター（以下「センター」という。）などとも連携しながら、認知症への理解を地域全体に広げていきたいと考えている。

田村会長

次の議題に移る。
(事務局から、資料5の説明)

田村会長

次の議題に移る。
(事務局から、資料6の説明)

坂井委員

近年、様々な分野で人手不足が問題となっているが、センターでは配置基準どおりに必要な職員が確保できているのか。

尾田地域包括ケア推進課長

センターでは配置基準に沿って人員を確保するよう努めているが、実際にはすべてのセンターで必要な職員が揃っているわけではなく、一部には欠員が生じている。

坂井委員

センターに配置基準どおりの職員が揃っていない場合、委託料は減額されるのか、それとも配置基準に基づいた額で支払われるのか。

尾田地域包括ケア推進課長

原則として欠員相当分は減額となる。

落久保副会長

75歳以上の高齢者の多くは地域で元気に生活しており、また人口動態を見ると75歳以上人口は2030年にピークアウトすると言われている。一方、85歳以上人口は今後も増え続け、要介護認定率も75歳以上では約30%であるが、85歳以上では約57%と大きく上昇する。そのため、今後の指標として、75歳以上だけでなく85歳以上人口も含めて検討してはどうか。

尾田地域包括ケア推進課長

今回の基準見直しは、これまでの65歳以上人口をもとにした考え方に、社会情勢の変化を踏まえて75歳以上人口の要素を加えたもの。今後も状況の変化に応じて引き続き検討していく必要があると考えている。

田村会長

次の議題に移る。
(事務局から、資料7の説明)

山崎委員

幟町地域包括支援センターの受託法人が令和9年度以降は受託しないとした理由は何か。

尾田地域包括ケア推進課長

人材確保や事業運営の面で受託継続が困難になったと聞いている。

田村会長

次の議題に移る。

(事務局から、資料8の説明)

高橋委員

広島市の広報として、よくホームページに掲載しているが、閲覧率は高くないのではないかと。多くの市民に十分届いていないのではないかと感じており、ホームページに掲載しているから大丈夫という認識は改めた方がよいと思う。

「市民と市政」は目につきやすいが、情報量が多く文字が小さいため、高齢者には読みにくく、もっと様々な工夫がいると思う。

講演会や研修会などのイベントも、会場が限られているため参加者が一部に偏り、周知徹底にはつながりにくい。高齢者は移動手段の制約もあり、参加しづらい現状がある。

自治会・町内会や社会福祉協議会の加入率は低下しており、特にマンション住民は地域のコミュニティとの連携が弱いため、地域の情報が市民に届きにくい状況が生まれている。

そのため、広報や会場の設定をもっと工夫し、センターが地域コミュニティと連携して、より現場に近い場所で情報提供を行うことで、参加しやすくなり、様々な情報がより広く行き渡るのではないかと。

尾田地域包括ケア推進課長

ホームページは広報手段の一つだが、それだけでは届かない人がいることも認識しており、市民と市政、広報番組、SNSなど複数の方法を組み合わせて情報発信している。今後も様々な手法で広報を実施していきたい。イベントについても、資料8に記載しているACPに関する市民向け教室のように、センターが中心となって各圏域で開催し、回数を重ねている。新規参加者が増えにくいという課題もあるが、そういった課題意識を持った上で、今後もセンターと連携しながら、より多くの人に情報が届くよう普及啓発に取り組んでいきたい。

坂井委員

研修会の参加者は習慣的に参加する人が多く、普段参加しない人が興味を持って参加する機会は少ないと感じている。一方で、広島市がこの度作成した「いきいき人生ノート」は、自分の人生やACPを考えるきっかけとしてとても良い素材になると思う。

センターの職員は住民にとって身近な立場にあるので、研修会という形式に限らず、個別相談の場などでノートを活用しながら住民と一緒に考える機会もあると思う。そうした中で、実際にノートを使って良かったという当事者の声が共有できるような場があれば、専門職が説明するよりも同年代の人たちに響くのではないかと考えている。

今後、ノートの増刷も予定しているとのことなので、センターや居宅介護支援事業所など、さまざまな場で積極的に活用してはどうか。

尾田地域包括ケア推進課長

「いきいき人生ノート」はセンターにも提供しており、ACPを始めるきっかけとして活用してもらいたいと考えている。

山崎委員

広島市医師会は、各区医師会や地域保健対策協議会と連携し、医療従事者や地域住民にACPを広めるための講演会などを実施している。しかし、医療従事者の間でも取組への温度差があり、通常業務の

忙しさや、診療中に唐突に死について話しにくいことが、その要因ではないかと感じている。一方で、患者の方から相談があればACPの説明がしやすいと思っている医療従事者も多いのではないかと自身の経験から感じている。また、現場ではACPの作成だけでなく、救急搬送時などの具体的な活用方法を示すことも重要だと考えている。広島市医師会としても引き続き研修会などを通じてACPの浸透に努めていきたい。

落久保副会長

介護の世界で著名なケアプラン総合研究所の高室氏の話を紹介したい。彼は白血病で余命宣告を受けた後に開催した当事者の会というイベントで、「ACPは“もしもの時”のためではなく、誰にでも必ず訪れる“やがて来る時”に備えるための最初の一步。一緒になって考えていく仲間を作り、苦しみながら、泣きながら、笑いながら、不安を共有しながら話し合うそのプロセスこそが大切だ」と訴えた。ACPは事前指示のような手続きではなく、プロセスであり、家族・友人・医療従事者・ケアマネジャーなどとともに、話し合う文化を地域に根付かせることが最も重要と考えている。

また、ACPを広めるには近道はなく、地道な取り組みが必要であり、情報が偏らないよう行政が丁寧に広報することも大切であると思う。高室氏の遺したメッセージを大切にしながら、専門職、そして地域住民に少しずつ広げていき、地域全体でACPの文化を育てていきたい。

北條委員

ACPについて最初は自分ごととして捉えにくかったが、研修を受けて「人生の最終段階で自分らしく生きるための取組」という説明に納得し、もっと早く知っていれば自分の親に対して違う関わり方ができたのではないかと感じた。

自分らしく生きることの大切さを考える良い機会となったので、同じ人が何度参加しても良いので、継続して開催し、より多くの人にその価値を伝えていければよいと思う。

田村会長

以上をもって、本日の広島市地域包括支援センター運営協議会を終了する。